

ふくおか

相談

窓口

福岡県の主な相談窓口です。お気軽にご相談ください。



暮らしや
就職などの
相談窓口は
こちら

☎電話番号 📞短縮ダイヤル 📠FAX番号 🕒受付日時 📧電子メールまたはメールフォームのURL

県行政・県民生活に関する相談 (来所相談も可能)

県民相談室(福岡県庁1階)
☎092-643-3333 📠092-643-3107
北九州県民情報コーナー
(福岡県小倉総合庁舎2階)
☎/📠093-581-4934
🕒月～金:8時30分～17時15分

その他、各保健福祉(環境)事務所の
総合相談窓口でも受け付けています

消費生活相談 (消費者トラブル、多重債務の相談など)

福岡県消費生活センター
☎092-632-0999 📠092-632-0322
🕒月～金:9時～16時30分、
日:10時～16時

在住外国人の一般的な相談 (日本語を含む22言語対応)

福岡県外国人相談センター
☎0120-279-906
🕒毎日(年末年始を除く):10時～19時
📧fukuoka-maic@kokusaihiroba.or.jp

犯罪被害に関する相談 (犯罪被害者の心のケア、支援機関への紹介など)

福岡犯罪被害者総合サポートセンター
福岡 ☎092-409-1356
北九州 ☎093-582-2796
筑後 ☎0942-39-4416
筑豊 ☎0948-28-5759
🕒月～金:9時～16時

犯罪被害相談「心のリリーフ・ライン」

☎/📠092-632-7830
🕒月～金:9時～17時45分
性暴力被害者支援センター・ふくおか
☎092-409-8100 📞#8891
🕒24時間年中無休
性犯罪被害相談電話「#8103(ハートさん)」
📞#8103
🕒24時間年中無休

警察に対する相談・意見・要望

警察安全相談コーナー
☎092-641-9110 📞#9110
🕒月～金:9時～17時45分

DVなどに関する相談

あすばる相談ホットライン
☎092-584-1266
🕒平日・土日:9時～17時、
金曜日のみ18時～20時30分も対応
📧<https://www.asubaru.or.jp/93009.html>
配偶者からの暴力相談電話(夜間・休日)
☎092-663-8724
🕒月～金:17時～24時、土日祝:9時～24時

病気やけがに関する相談

救急医療電話相談・医療機関案内
☎092-471-0099 📞#7119
🕒24時間年中無休
小児救急医療電話相談
☎092-731-4119 📞#8000
🕒月～金:19時～翌朝7時
土:12時～翌朝7時、
日・祝・年末年始:7時～翌朝7時
新型コロナウイルス一般相談窓口
☎092-643-3288
🕒24時間年中無休

心の健康相談・自殺予防相談

心の健康相談電話
☎092-582-7400
🕒月～金:9時～16時
ふくおか自殺予防ホットライン
☎092-592-0783
🕒24時間年中無休
☎0120-020-767
🕒月～金:16時～翌朝9時
土日祝(年末年始を含む):24時間

認知症に関する相談

福岡県認知症介護相談窓口
☎092-574-0190
🕒水・土:11時～16時
福岡県若年性認知症サポートセンター
☎0930-26-2370
🕒月～金:10時～16時

難病に関する相談

福岡県難病相談支援センター
☎092-643-1390 📠092-643-1389
🕒月～金:9時～16時

児童虐待に関する相談

児童相談所虐待対応ダイヤル
☎189(いちはやく)
🕒24時間年中無休(通話料無料)

人権に関する法律相談

ふくおか人権ホットライン
☎092-724-2644
🕒第4金曜:15時～18時

性的少数者に関する相談

弁護士によるLGBT電話相談
☎070-7655-1698
🕒第2木曜・第4土曜:12時～16時

障がいのある人やその家族の不安や 悩み、法律問題に関する相談

障がい者110番
☎/📠092-584-6110
🕒月～金:9時～17時

発達障がい者の支援に関する相談 (各地域の発達障がい者支援センター)

- ①北九州地域(北九州市を含む)
☎/📠093-922-5523
- ②福岡市
☎092-845-0040 📠092-845-0045
(令和5年7月頃移転予定)移転後
☎092-753-7411 📠092-753-7412
- ③福岡市以外の福岡地域
☎092-558-1741 📠092-558-1742
- ④筑豊地域
☎0947-46-9505 📠0947-46-9506
- ⑤筑後地域
☎0942-52-3455 📠0942-53-0621
🕒月～金:9時～17時(①は8時30分～17時、④は月～土:9時～18時)

障がいを理由とする差別に関する相談 (不当な差別的取り扱いや合理的配慮に関する相談)

障がい者差別解消専門相談窓口
☎092-643-3143 📠092-643-3304
🕒月～金:9時～17時
📧sabetsukaisyo@pref.fukuoka.lg.jp

障がい者虐待に関する相談

福岡県障がい者権利擁護センター
☎092-643-3838
🕒月～金:8時30分～17時15分
☎080-8574-7234
🕒月～金:17時15分～21時
📠092-643-3304